

2019 年度コメゆうパック運送計画

1 概要

新潟県各地域における「コメゆうパック」の取扱増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保する。

2 実施内容

別紙 1～別紙 3 のとおり

3 実施期間

2019 年 9 月 13 日（金）～同年 11 月 18 日（月）

4 増強ダイヤグラム

添付のとおり

2019秋期特産品ゆうパック差立オペレーション概要等

1 差立業務の一部移管

コメゆうパック等の差立荷量増加に対応するため、新潟局差立業務の一部を、高田局、塩沢米スキー分室に移管する。



全国区分
(従前どおり)

【9月18日～
10月18日の間】



東京/関東/南関東
(コメのみ)

【9月18日～
10月18日の間】



東京/関東方面
(コメのみ)

2 集約イメージ

各地域区分拠点における、受持地域一般局からのゆうパック差立オペレーション計画(別紙2のとおり)。

3 区分方法及び重量物ゆうパック(25キロ超のコメ)の積載

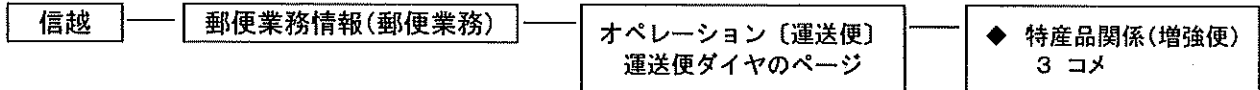
区分方法は別紙3のとおり。
《重量ゆうパックの関連規程》

項目	使用方法	掲載先
重量ゆうパック	規程類	ゆうパック取扱マニュアル(第1章～第7章)「03マニュアル/02ゆうパック取扱マニュアル/0401規程等(郵便)(窓口業務)/03日本郵便」 【規程ナビコード40982】第14条の2 重量ゆうパック

4 運送便の増強

荷量の増加に対応するため、運送便の増強を実施する(増強ダイヤグラムはポータルサイトに掲載)。
また、「早い集荷(午前中集荷)へ向けた取組み」及び、本社指示による「重量物ゆうパックの取扱い」に基づき、既定地域内上一便・既定回送便及び管外既定運送便を有効活用し、高額となる夜間帯の運送費削減・管外到着局における繁忙時間帯の業務緩和に取り組む。

【ポータルサイト掲載先】



注: 輸送力不足への対応

常態的に既定便及び既定臨時便で輸送力が不足する場合や、大口差出予定等により突発的に荷量増加が見込まれる場合については、その情報を速やかに支社郵便・物流オペレーション部輸送担当に情報提供してください。特に大口差出情報は、「いつ、何が、どのくらい、どの方面に」差し出されるのかを把握してください。

5 運送便に関する遵守事項

サービスレベル確保のため、運送便について、次の事項を遵守する。

☆【遅発厳禁】既定便・既定臨時便の出発時刻は必ず厳守

☆【追送便厳禁】突発臨時便の開設は、既定便(既定臨時便)の前送便として開設

各局からの最終結束便が既定時刻以降に到着した場合、地域区分拠点(新潟局及び高田局、塩沢米スキー分室)において管外あて結果しません(一部の延着ゆうパックのために、全体のサービスレベルを低下させることは行いません)。

注: 最終結束便に間に合わないゆうパックの取扱い

最終結束便(定時出発)に間に合わないゆうパックについては、翌日扱いのサービスレベルになる旨、引受時にお客様へ説明した上で引受を行ってください。

また、当該ゆうパックについては、引受局等で保管し、翌日昼間帯に既定便又は増強便で地域区分拠点へ輸送してください(当日中の輸送はしない)。

6 コメゆうパック取扱数等報告

(1) 来年度の輸送計画を作成する際に使用しますので、貴局の日別ゆうパック取扱個数を報告してください。

報告様式	別紙4-1
報告期間	9月13日(金)~11月8日(金)分(左記の期間以外も、地域によりコメの繁忙が続く間は取りまとめてください。)
報告期限	毎日(前日の分を翌営業日正午までに報告)
報告先	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部輸送担当あて
報告方法	電子メール(shinetsu-yusou.ii@jp-post.jp)

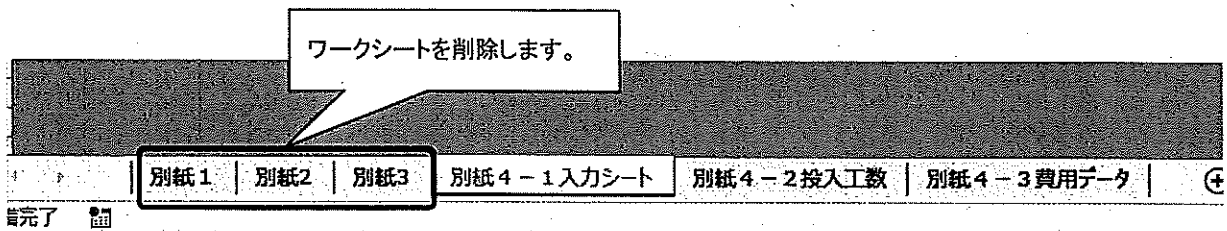
(2) 報告ファイルの準備

期間中は毎日報告をいただきます。

送受信ファイル容量圧縮のため、報告用ファイルを事前に準備します。

【手順1】

本指示文書別紙ファイルの「別紙1」、「別紙2」、「別紙3」のそれぞれのワークシートを削除します。



【手順2】

「別紙4-1入力シート」、「別紙4-2投入工数」、「別紙4-3費用データ」のワークシートが残っている状態のファイルをデスクトップ等に保存します。

なお、保存する際はファイル名を『【〇〇〇(局名)】2019米報告』とします。

(3) 報告に関する注意点等

今年度より報告様式「別紙4-1」を変更しました。昨年以前は便別の個数を報告いただいていたのですが、日別(～25kg及び25kg～)のみに簡素化したします。

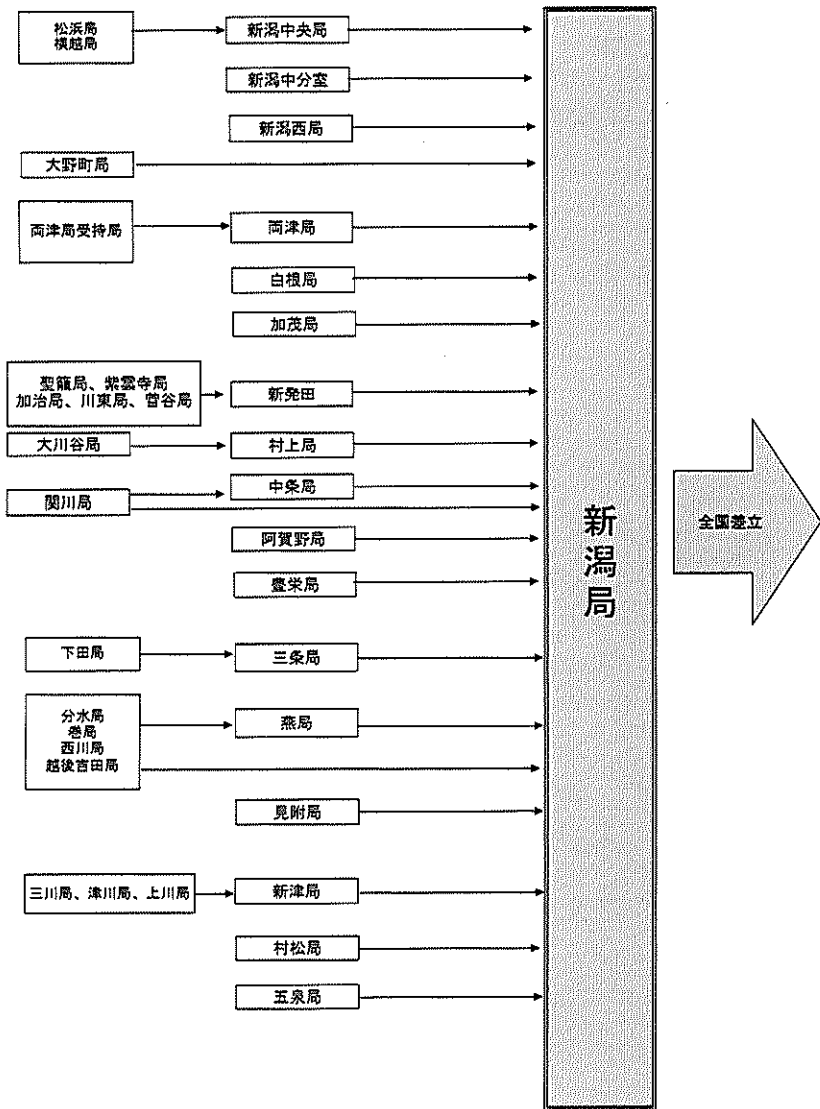
なお、原則受け持ち郵便局(旧集配センター)分についても局ごとに取りまとめて報告いただきますが、運用上各局ごとの個数取りまとめが出来ない場合は合算値での報告とし、「別紙4-1」の局名欄“旧集配センター分含む”を選択してください。また、期間中一貫した報告方法としてください。

(4) 報告基準日について

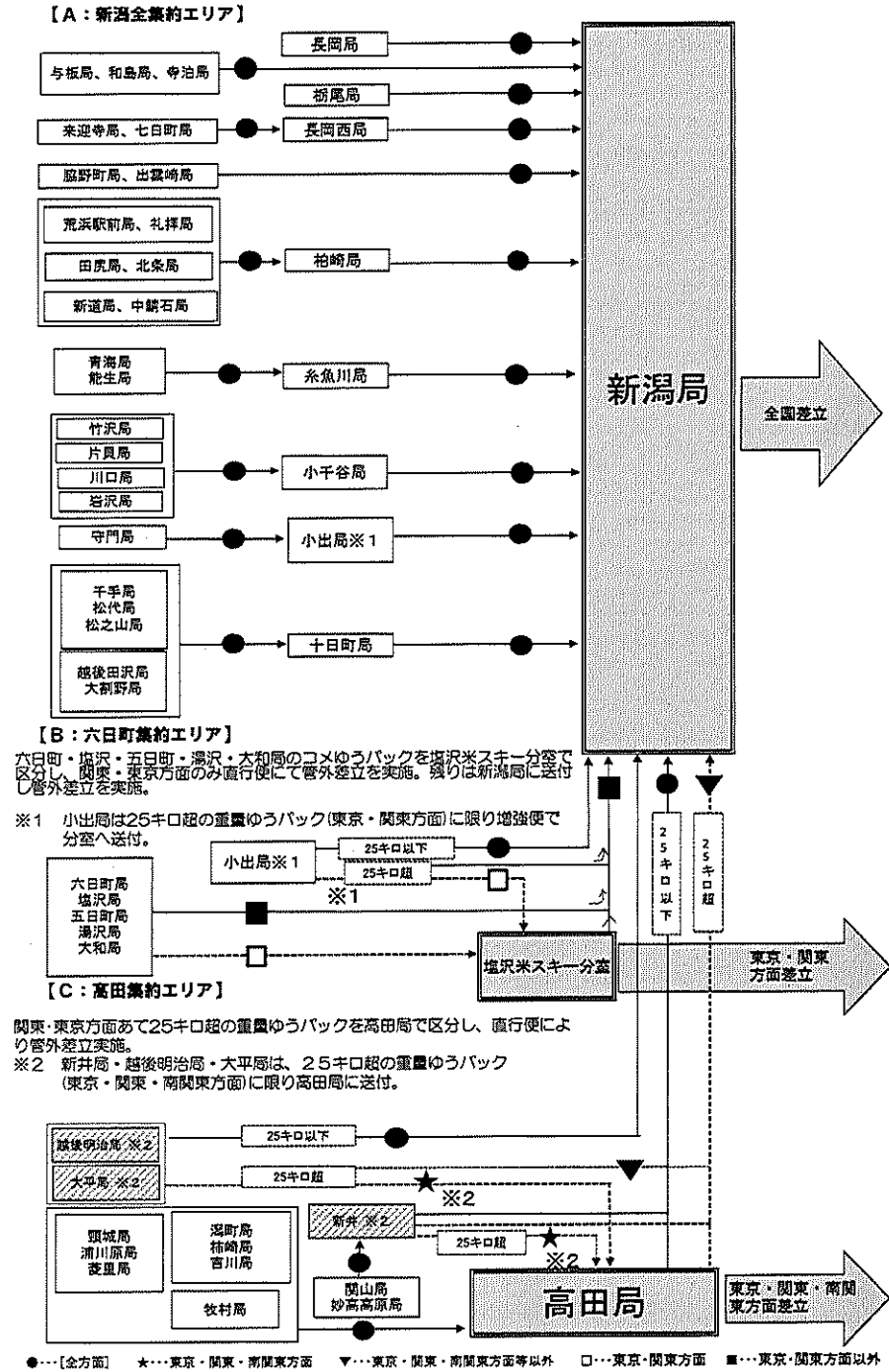
引受日を基準に考えます。

(例)翌日1号差立ての重量ゆうパックは引受当日分の個数として報告してください。

【95地域 2019秋期特産品ゆうパック差立オペレーション計画】



【94地域 2019秋期特産品ゆうパック差立オペレーション計画】



【新潟県内一般局等ゆうパックパレット(ドライ扱い) 作成方一覧】

【重量ゆうパック(25キログラム超のコメ)について】

- (1)重量ゆうパック取扱いに準ずる。したがって原則引受当日中に送付はしない(注(3))。
 (2)翌日上一号相当の増強便もしくは既定便により送付する。上二・上三号相当便には原則積載しない。上一号便相当で積載できない場合は、上二号便相当に積載する。その際は「前日引受分」と一目で分かる張り紙をパレットに貼付すること。
 (3)(1)の例外として、上三号便相当を差立てた後、25キログラム超巻き取り便を設定している局は、この便に優先積載する。

【25キログラム未満のコメについて】

平常時の区分方と同様とする→A、B、自地域の3区分。

【①25キログラム超コメ区分方：通常処理局】

対象局等	仕分コード	票札(紙片)	送付先	備考
○新潟中央、新潟中分室、新潟西、両津、白根、大野町、三条、燕、見附、加茂、巻、新発田、新津、村上、中条、豊栄、阿賀野、五泉と各局受持ち旧集配センター ○長岡、柏崎、小千谷、十日町、栃尾、長岡西、栃尾、糸魚川と各局受持ち旧集配センター	10-13、14・15、16-18、19・20	A1新潟	新潟	パレット作成は6区分ですが、それぞれの内訳を記入した張り紙を貼付してください。 【例：A1】 ①10-13 2個 ②14・15 1個 ③16-18 3個 ④19-20 2個 合計 8個
	21-23、24・25、26・28・29、27	A2新潟		
	30、31、32、33・34、35・36、37、38、39、40、41・42、43	A3新潟		
	00・06、01、02、03、04、05、07、08、09、90、91、92、93、94・95、96・97、98、99	A4新潟		
	44、45・46、47・49、50、51、53-55、56-59、60・61、64-67、52・62・63	B1新潟		
	68、69、70-72、73、74・75、76、77、78、79、80-89	B2新潟		

※特殊取扱以外のゆうパックについて、上記のとおり輸送容器を作成する。

※2ヶタでパレット締めができる場合は、上記によらず単独パレットを作成する。例：「10-13だけで12個」→8個を「10-13新東京・ゆ」で1パレット作成、残りをA1パレットに積載。

【②25キログラム超コメ区分方：特殊処理局】

対象局等	仕分コード	票札(紙片)	送付先	備考	
・六日町(25キログラム未満も同様)	35・36	35・36川越西	塩沢米スキー分室		
	30-34	30-34新岩槻			
	26-29	26-29千葉			
	10-18	10-18東京			
	00・04-09、19-20、21-23、24・25、01-03・96-99、37	新潟(他地域A)			
	38-39、40、41-43、91-93、90	新潟(他地域B)			
・小出	44-89	新潟(自地域)	新潟		
	94-95	新潟(自地域)			
	35・36	35・36川越西			塩沢米スキー分室
	30-34	30-34新岩槻			
	26-29	26-29千葉			
	10-18	10-18東京			
00・04-09、19-20、21-23、24・25、01-03・96-99、37	新潟(他地域A)				
38-39、40、41-43、91-93、90	新潟(他地域B)				
・越後明治SC ・大平	44-89	新潟(自地域)	新潟		
	94-95	新潟(自地域)			
	33・34、35・36、37、10-13、14・15、16-18、19・20、21-23、24・25、26・28・29、27	高田(他地域)			高田
	00・04-09、01-03・96-99、30-32・40、38-39、41-43、91-93、90	新潟(他地域A)			
	44-89	新潟(他地域B)			
	94-95	新潟(自地域)			
・新井	33・34	33・34新岩槻	高田		
	35・36	35・36川越西			
	37	37群馬南			
	10-13	10-13新東京・ゆ			
	14・15	14・15新東京・ゆ			
	16-18	16-18東京北部			
	19・20	19・20東京多摩			
	21-23	21-23川崎東			
	24・25	24・25神奈川西			
	26・28・29	26・28・29千葉中央			
	27	27松戸南			
	00・04-09、01-03・96-99、30-32・40、38-39、41-43、91-93、90	新潟(他地域A)			
	44-89	新潟(他地域B)			
	94-95	新潟(自地域)			

※特殊取扱以外のゆうパックについて、上記のとおり輸送容器を作成する。

【③25キログラム超コメ区分方：地域区分業務補助局】

対象局等	仕分コード	票札(紙片)	送付先	備考		
・高田	37	37群馬南	群馬南			
	33・34	33・34新岩槻	新岩槻			
	35・36	35・36川越西	川越西			
	10-13	10-13新東京・ゆ	新東京・ゆ			
	14・15	14・15新東京・ゆ	新東京・ゆ			
	16-18	16-18東京北部	東京北部			
	19・20	19・20東京多摩	東京多摩			
	21-23	21-23川崎東	川崎東			
	24・25	24・25神奈川西	神奈川西			
	26・28・29	26・28・29千葉中央	千葉中央			
	27	27松戸南	松戸南			
	00・04-09、01-03・96-99、30-32・40、38-39、41-43、91-93、90	新潟(他地域A)	新潟			
	44-89	新潟(他地域B)				
	94-95	新潟(自地域)				
	・塩沢米スキー分室	35・36			35・36川越西	川越西
		30-32	30-32新岩槻		新岩槻	
33・34		33・34新岩槻	新岩槻			
26・28・29		26・28・29千葉中央	千葉中央			
27		27松戸南	松戸南			
10-13		10-13新東京・ゆ	新東京・ゆ			
14・15		14・15新東京・ゆ	新東京・ゆ			
16-18		16-18東京北部	東京北部			
00・04-09、19-20、21-23、24・25、01-03・96-99、30-32・40、37、38-39、41-43、91-93、90	44-89	新潟(他地域A)	新潟			
	94-95	新潟(他地域B)				
	94-95	新潟(自地域)				

※特殊取扱以外のゆうパックについて、上記のとおり輸送容器を作成する。